

# 残土受入業者一覧表

県北振興局管内

位置図	事業所名 事業所所在地 電 話	受入処分地所在地 電 話	処分地 の 地目	都市 計 画 区 分	受入時間 定休日 時間外	処分地 総面積	残り受入 可能量	受入形態	受入処理料金(円) (地山土量)			備 考
									土砂	軟岩	硬岩	
残土- 図-10	つくも環境整備事業 協同組合 佐世保市戸尾町8-4 0956-22-5213	佐世保市庵浦町 1152-2 0956-28-0329			8:00- 17:00	57,000	50,000	10:車 当たり				岩石採取場跡地災 害防止計画承認書 長崎県指令6監第254 H6.12.9
					日			4:車 当たり				
					不可			2:車 当たり				
残土- 図-13	丸福建設(株) 佐世保市棚方町 632-1 0956-47-3191	北松浦郡佐々町口 石免字道木1722-17 他 090-9072-9562			8:00- 17:00	85,614	120,000	10:車 当たり				林地開発許可 長崎県指令9山対第90号 H9.8.6 夜間の受入、協議の上、 雨 検討 天時の搬入:前日に要確認 10:車以上の搬入不可
					日			4:車 当たり				
					不可			2:車 当たり				
残土- 図-15	指方町残土処分場 佐世保市原分町452 0956-49-2070	佐世保市指方町240 番地他 同左			8:00- 17:00	28,000	37,000	10:車 当たり	3,300	3,300	3,300	農地改良等届出書 佐世保市農業委員会 第2号 H13.7.30 第3-4号 H20.9.14 第7-8号 H20.9.8 含水比の高い土砂は 不可 H20.5.9掲載取り消し H20.12.1掲載再開
					日、祝			4:車 当たり	1,320	1,320	1,320	
					不可			2:車 当たり	660	660	660	
残土- 図-13	(株)エオカ 北松浦郡佐々町志 方免2 0956-62-2121	北松浦郡佐々町小 浦免1212-1 0956-62-3567			8:30- 17:00	31,484	217,996	10:車 当たり				長崎県土地利用指導要 綱に基づく開発行為事前協 議(19土対第145号) H20.3.14 公害防止協定書(佐々 町) H19.10.19 悪天候時は受入休止、混 入岩石は最大45cmまで。 H20.6.1記載内容変更 農地改良等届出書 13農委第10,12,13,14,16 号 H15.2.3 時間外、要事前連絡。 夜間は時間帯により50% 割増し H20.5.9掲載取り消し H20.8.1掲載再開 H21.3.1削除
					土、日、祝			4:車 当たり				
					不可			2:車 当たり				
残土- 図-15	(株)平成建設 佐世保市椎木町 539-2 0956-47-2111	佐世保市指方町71 番地他33筆 090-7444-7808			8:00- 17:00	31,357	119,500	10:車 当たり				雨天の場合は不可 (相談に必ず) 時間外、要事前連絡 夜間は時間帯により 50%割増し H20.7.1記載内容変更 H20.6.1新規掲載
					日			4:車 当たり				
					可			2:車 当たり				
残土- 図-15	(有)ケイアイ工業 佐世保市白岳町 102-4 0956-34-5277	佐世保市有福岡字 金敷谷 同左			8:00- 17:00	7,685	33,640	10:車 当たり	3,240 (4,860)	3,240 (4,860)	3,240 (4,860)	地すべり防止区域内行 為許可18県指令第161号 H19.6.5 道路を汚した際は清掃 する事 高含水費土砂等は安 定処理後に搬入の事 H20.8.1新規掲載
					日、祝			4:車 当たり	1,290 (1,935)	1,290 (1,935)	1,290 (1,935)	
					可			2:車 当たり	640 (960)	640 (960)	640 (960)	
残土- 図-13	(有)立石興産 佐世保市世知原町 大田47 0956-78-2380	佐世保市吉井町上 吉田666番地他3筆 同左			8:00- 17:00	7,573	14,500	10:車 当たり	4,400	4,400	4,400	農地法に関する許可20 県北振農第8053号 H20.6.19 雨天時不可 時間外は要連絡 夜間は時間帯により 50%割増 H20.9.1新規掲載 H20.11.1一時掲載取下
					日、祝			4:車 当たり	1,760	1,760	1,760	
					不可			2:車 当たり	880	880	880	
残土- 図-15	東工営(株) 佐世保市相浦町 1125番地 0956-48-4200	佐世保市江上町 4192番地ほか 同左			8:00- 17:00	9,287	98,500	10:車 当たり				林地開発許可 長崎県指令20林第243 号 H20.5.26 H20.11.1新規掲載
					日、祝			4:車 当たり				
					可			2:車 当たり				
残土- 図-13	日福商事 佐世保市大宮町28- 6ウイング大宮マキシ ム303 0956-68-2621	佐世保市小佐々町 小坂379ほか26筆 同左			8:00- 17:00	20,371	116,415	10:車 当たり	3,500	3,500	3,500	
					日			4:車 当たり	1,400	1,400	1,400	
								2:車 当たり	700	700	700	
残土- 図-								10:車 当たり				
								4:車 当たり				
								2:車 当たり				

- (注)1. 処分地の地目の内訳は 山林、農地、産廃許可(最終処分等)、その他  
 2. 都市計画区分の内訳は 市街化調整区域等、都市計画区域外、その他  
 3. 上記価格は処分場への持込価格であり、消費税は含まれていない。  
 4. 上記受入処理料金の( )は夜間価格である。

# 残土受入業者一覧表

沓岐地方局管内

位置図	事業所名 事業所所在地 電 話	受入処分地所在地 電 話	処分地 の 地目	都市 計 画 区 分	受入時間 定休日 時間外	処分地 総面積	残り受入 可能量	受入形態	受入処理料金(円) (地山土量)			備 考
									土砂	軟岩	硬岩	
残土- 図-28	(株)こくぶ(4工区) 沓岐市芦辺町国分 本村触1009 0920-45-0515	沓岐市芦辺町箱崎 中山触字干拓2534- 1 090-3666-9971			8:00- 17:00	27,475	0	10:車 当たり				14沓農委指令第1号 H16.3.30 土石以外の混入がある 場合は受入不可 10:車以上の搬入不可  H19年度に受入完了 H20.9.1削除
					日			4:車 当たり				
					不可			2:車 当たり				
残土- 図-28	沓岐生コン(株) 沓岐市郷ノ浦町柳田 触348 0920-47-1310	沓岐市郷ノ浦町柳田 触270・271 同左			8:00- 17:00	2,500	1,000	10:車 当たり				長崎県指令14沓支 農第6131号 H16.3.3  H21.1.1削除
					第1,3日			4:車 当たり				
					不可			2:車 当たり				
残土- 図-28	(有)沓岐砕石 沓岐市芦辺町国分 本村触319-2 0920-48-2045	沓岐市芦辺町国分 本村触字三反田 397-1 同左			8:00- 18:00	9,703	99,000	10:車 当たり				長崎県指令16沓支農 第6029号 H16.9.21 10tダンプ車以上搬入 不可
					日			4:車 当たり				
					不可			2:車 当たり				
残土- 図-28	(株)こくぶ(5工区) 沓岐市芦辺町国分 本村触1009 0920-45-0515	沓岐市芦辺町箱崎 中山触字干拓2545- 1 090-3666-9971			8:00- 17:00	12,265	10,000	10:車 当たり				17沓農委第5号 H17.06.28 17沓農委第6号 H17.06.28 土石以外の混入がある 場合は受入不可 10:車以上の搬入不可
					日			4:車 当たり				
					不可			2:車 当たり				
残土- 図-	(有)岩崎組 沓岐市郷ノ浦町柳田 触195 0920-47-4870	沓岐市郷ノ浦町柳田 触461-1外7筆			8:00- 17:00	7,541	27,293	10:車 当たり				長崎県指令20農第 1260号H20.9.19  H21.3新規掲載
					日			4:車 当たり				
					可			2:車 当たり				
残土- 図-								10:車 当たり				
								4:車 当たり				
								2:車 当たり				
								m <sup>3</sup> 当たり				
残土- 図-								10:車 当たり				
								4:車 当たり				
								2:車 当たり				
								m <sup>3</sup> 当たり				
残土- 図-								10:車 当たり				
								4:車 当たり				
								2:車 当たり				
								m <sup>3</sup> 当たり				
残土- 図-								10:車 当たり				
								4:車 当たり				
								2:車 当たり				
								m <sup>3</sup> 当たり				

- (注)1. 処分地の地目の内訳は 山林、農地、産廃許可(最終処分等)、その他  
 2. 都市計画区分の内訳は 市街化調整区域等、都市計画区域外、その他  
 3. 上記価格は処分場への持込価格であり、消費税は含まれていない。  
 4. 上記受入処理料金の( )は夜間価格である。